

緊急通報システム利用者が
非常ボタンを押せない
ケースの対策は

生活リズムセンサーを採用した
システムの内容等を研究したい

西村陸議員(公明)

本市では、孤独死・孤立死防止の取組として、慢性疾患のある一人暮らし高齢者などが発作時にボタンを押すだけで通報できる緊急通報システムを導入している。平成25年10月からは同システムの申請条件を疾患などの部分で大きく緩和することのだが、これまでシステムが利用された事例はあ

る。福祉保健部長 利用者の体調悪化による通報で救急搬送を行った事例が年間で数件程度あった。議員 利用者が倒れたまま動けずに非常ボタンを押せないケースが想定されるが、市では対策を考えているか。

福祉保健部長 現在のところそのような事例は報告されていないが、人の動きを感じしないときに連絡を行う生活リズムセンサーを採用したシステムなどがあることから、システムの内容や他市の導入状況などを研究していきたい。

被災後の避難所における助け合いを促すツールの提案

平成25年第3回定例会は
8月30日(金)
午前10時
開会予定です。

常任委員会からの審査報告(抜粋)

総務委員会

(1ページ記事続き)

第40号議案
第6次府中市総合計画基本構想の策定について

質疑に対して、「市民検討協議会において、行政の役割として、重点とするべき視点について提案していた」とあり、それらを踏まえた上で、市主官部において重点的取組を設定したものである」「同計画については、基本構想が8年、前期、後期基本計画が各4年であり、現在の総合計画と比較して3分の2の期間で設定しているため、市民参画の機会が拡充され、市民協働のまちづくりに結びつくものと認識している。その点を踏まえ、市民参加の協議会等により施策の進捗状況や評価を行い、課題を整理した上で後期基本計画に反映していく必要があると考えている」「個別計画の会議や説明会等、あらゆる場面を通じて同計画の周知の努力をしていきたいと考えている」等の答弁があった。

委員から、「同構想の策定に向け、市民の意見を丁寧に反映する形で進められてきたと思う。今後市民と協働してまちづくりが進められるよう要望し、本案に賛成する」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

文教委員会

第41号議案
府中市子ども・子育て審議会条例

この議案は、平成24年8月に成立した子ども・子育て支援関連3法のうち、25年4月に子ども・子育て支援法の一部が施行され、法に規定された所定の事務を処理するため、市町村が審議会、その他の合議制の機関を置くよう努めることとなったことから、本市においても、審議会を設置するに当たり、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。主な内容として、「審議会は、法の規定する事務を処理するほか、支援に関する事項について調査、審議する」等の説明があった。

質疑に対して、「同審議会の委員については、市次世代育成支援行動計画の委員をおおむね移行する形で考えており、新たに公募する子どもの保護者等については、広報等で周知した上で選定していくことを検討している」「市長の諮問に応じて、同審議会では各施策を進めるに当たり、様々な意見をいただきながら必要な事業計画等を策定していく考えである」等の答弁があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

厚生委員会

第44号議案
府中市市税条例の一部を改正する条例

この議案は、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

主な改正内容として、「復興特別所得税の創設に伴い、ふるさと寄附金に係る個人市民税の寄附金控除の特例控除額算定方法について、読みかえ規定を設ける」等の説明があった。

質疑に対して、「ふるさと寄附金に対する税額控除は、寄附金額から2000円を差し引いた額について所得税と住民税に分割して控除できることとなっているが、平成25年より所得税から差し引く寄附金控除額に復興特別所得税分が加算されることとなっている。そのため、住民税から控除できる額が縮減するが、寄附金控除額の総額が変わるものではない」等の答弁があった。

委員から、「ふるさと寄附金は構造が複雑なため、市民から問い合わせがあった場合には、分かりやすいグラフや図面などを使用して説明するようお願いしたい」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

建設環境委員会

第39号議案
府中市の字区域の廃止及び町区域の変更について

この議案は、特例財団法人日本中央競馬会弘済会所有の土地について権利の整理を行ったところ、日吉町等の一部の土地において字区域の存在が確認されたため、町名、地番の整理を目的として、地方自治法第260条第1項の規定に基づき字区域の廃止及び町区域の変更を行うもの。

主な内容として、「字矢崎の区域を日吉町と本町1丁目、字八幡の区域を日吉町、是政字高田の区域を是政1丁目、是政字中耕地の区域を是政3丁目に編入し、それぞれの字区域を廃止する」「本変更に伴う町の境界の変更はなく、市民への影響はない」「本変更については、平成25年7月16日から施行する」等の説明があった。

質疑に対して、「町名、地番の変更について、町丁目は市で定めることとなっており、地番は本市の案をもとに法務局が定めることになっている」「法務局と手続の期間を調整した結果、施行期日が決定した」との答弁があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

特別委員会からの中間報告

基地跡地対策特別委員会

調布基地跡地に関して、調布飛行場の新ターミナルが供用開始となった。出発・到着ロビーを拡大し利便性を高めるとともに、展望デッキや地域活動の場となるスペースの確保など、周辺住民が親しみやすく利用できるように整備された。

また、武蔵野の森総合スポーツ施設における経営戦略委員会ではアリーナやプール等について、平成25年10月着工、28年10月竣工予定と説明があった。

府中基地跡地留保地に関しては、国に米軍通信施設の返還要望書を提出したところ、返還は難しいと考えるが、一部共同使用については可能性がある」と説明があった。市では共同使用も想定した道路整備を検討するとともに、引き続き協議を進めたいと考えているなどの報告があり、これを了承した。

再開発対策特別委員会

府中駅南口再開発事業について、組合では地権者等の意向を踏まえ、権利変換計画の認可に向けた同意を取得しようと考えていたが、若干名の方の意向確認に時間を要するため、事業スケジュールを見直すこととした。組合では都と権利変換計画認可の申請に向けた協議を行い、権利変換計画書を申請し、認可取得を経た後、平成25年10月から各種工事に着手し、28年度末の竣工を目指すこととしている。

また、25年4月には組合からの事業計画変更書を都に提出しており、組合設立が認可された時点の事業計画書から、施設建築物の建築面積や延べ面積、敷地の設計等の変更について認可されたなどの報告があり、これを了承した。

市庁舎建設特別委員会

市庁舎建設基本計画策定に向けた取組について、市民検討協議会を設置し、庁舎建設における課題や意見・要望の整理を行っていく。また、職員検討会を設置し、市民サービス向上につながる執務空間等の検討を行う予定である。

市庁舎の敷地拡張については、現在、関係権利者と交渉を行っているが、家屋調査等が完了している権利者に対しては、今後、移転先を含めた具体的な交渉を進めていきたいと考えている。

また、担当課で甲府市役所の落成式等の視察を行ったが、仮設庁舎に既存の公共施設を活用していることなど本市の置かれた状況と類似する点があるため、基本計画を策定する上で参考にしたいと考えているなどの報告があり、これを了承した。